

令和8年2月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和8年2月13日（金）9時30分～9時51分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

（1）各種申請の行政オンラインシステムでの受付について（医療法関係）

（2）保健管理システム（標準準拠）にかかる稼働時期の延期について

（3）令和8年度からの子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種予診票の取扱いについて

（1）各種申請の行政オンラインシステムでの受付について（医療法関係）

【保健所保健医療対策課長より資料に基づき説明】

本市における行政手続きのオンライン化の流れにより、医療法関係の各種届出についてもオンラインでの手続きが出来るよう申請手法の追加を行う。

それに伴い各区保健福祉センターでの業務フローについての説明を行う。

【区】現地調査に限定して調査票書を作成するという業務で保健福祉センターとして、とても助かるが、現地調査の日程調整というのは結構手間がある。よく変更なども起こって、大変な作業だと聞いているが、その辺はどのような作りでやっていこうとされているのか。

【説明者】受付とシステム入力のみになるので、調査の日程調整等は区の方でよろしく願います。

（2）保健管理システム（標準準拠）にかかる稼働時期の延期について

【保健所保健医療対策課システム標準化担当課長代理より資料に基づき説明】

保健衛生業務（成人保健、母子保健（養育医療）、予防接種）のシステム標準化にかかる稼働時期の延期について、令和8年2月24日（火）に稼働予定としていたが、令和8年3月23日（月）に変更する。

【区】スケジュールについて、各業務主管課より具体的な説明を実施するというところで、必要に応じて、各担当や保健医療対策課の方から説明ということであるが、担当の方からというのは、業務の内容についてということか。

【説明者】今、想定しているのは、練習を兼ねて実際に触ってもらったりというようなところだと思うが、触れる期間がどの程度延長できるかや、そういった細かいところにはなるが、今のところ、私どもの方で聞いているのは、大きなスケジュール感の変更はないとは聞いている。もし大きな影響があるような状況が生じたら、個別に連絡をさせてもらえればと考えている。

【事務局】保健医療対策課中心になってやってもらえるという、今まで通りでいいか。

【説明者】はい。

【事務局】1か月延びるということであるが、区役所はこれが初耳なのか、ある程度皆さん何となくそんな気がしていたのか、ちょっとずつでも情報を出していたのか。今この場で初

めて、ひと月ずらしますというアナウンスなのか。

【説明者】今回、先月の下旬から今月上旬のところで、急遽日程変更が生じた。お知らせする場が急遽になり、今回もぎりぎり案件の方に突っ込ませてもらった。周知が遅れたことに関しては、お詫びさせていただきたい。何卒ご理解いただければと思っている。

【区】がん検診の関係であるが、マニュアルが送られてきて、担当者が自分で読んで習熟せよというような感じになっていたと思うが、研修などされる予定はないのか。それと、いきなりこの年度末の人事異動の切り換えのところに当たると思うが、いきなり初見でできるものなのか。

【説明者】1点目のマニュアルの件であるが、一旦、保健業務担当係長会や、健康増進法担当係長会で、大枠の説明は一応、健康づくり課の方で主体的にやっている。マニュアルを送った分に関しては、個別に質問表等を健康づくり課の方から、各区の担当者の方に送っている。一旦、集約はしているが、その中で各区から使い方や質問を承っている状況であるので、一旦は健康づくり課の方で取りまとめた分を、改めて各区の担当者の方にお返りする流れになっている。その分で解決しない部分などについては、場合によっては個別に対応する必要があるかもしれないが、一旦はそういった形で取りまとめをしておき、Q & A含めて、また、返事がされるかという流れになっている。

年度末のリリースというところで、我々も当初は何とか1ヶ月前、ちょうど2月であれば1ヶ月間の猶予があるという思いで、スケジュールを計画していたが、どうしても今の状況で進んでくと、かなりぎりぎりのリリース、もしくは何かの機能がリリースできないというような事態が生じるようなところ見えてきた。リリースにあたって、現行のシステムからのデータの移行などが必要になった。大量のデータの移行などかなりの時間を要することになるので、どうしてもターゲットは、3連休にせざるをえない。3月唯一の3連休が、3月の20日からの金土日。そこしかないというところでご理解をお願いしたい。

ちょうど年度末、人事異動もあり、もう1週間程度で4月が来てしまうというところは、我々含め、各業務担当課の方で、問い合わせ等のフォローが必要になってくると思っている。そのようなことをご理解の方をお願いしたい。

【区】今、3月末でしかできないという説明だったと思うが、人事異動があるので、全く業務をわからずに来られた方も対応しないといけないという事態になる。その辺りの想定されるリスクとそのリスク対応の道筋は示していただきたいと思う。

【説明者】今いただいたご意見を持ち帰って、各ワーキング等もあるので、そちらと相談した上で、想定されるリスク、リスク対応的なものを整理し、内容に応じて周知していきたい。今ここで、どういったリスクがあるかというのを私の方で、端的にお答えできないところである。

【区】今、リスクを説明できないと局が言われるのが、さらに現場は不安というか、わからない不安の中で来られて、全く無経験の方がおられる可能性もある中で、現場で対応しないといけないというところは、重々踏まえていただいて説明してほしい。また次回でも、よろしくをお願いしたい。

【事務局】区のほうは不安に思っていると思う。保健医療対策課が仕切ってやっているが、各事業課の方にマニュアルなり説明なりするようにしっかり伝えてもらって、動いてもらえればありがたいので、よろしく願います。

【説明者】いただいたご意見を踏まえて、またワーキングなどで調整を図っていきたい。

【区】4月に早めにごがん検診も入っているところは、申込みの入力なども行っているかと思う

ので、その辺の引き継ぎとか、ドットプリンターがなくなるようなことも聞いていたので、その辺もどうなのかなと思っている。よろしく願います。

(4) 令和8年度からの子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種予診票の取扱いについて

【健康づくり推進担当課長より資料に基づき説明】

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種予診票については、これまで大阪市ホームページに掲載し、どなたでもダウンロード可能な環境としていたが、今年度末のキャッチアップ接種経過措置の終了に伴い、令和8年度からは定期接種のみが接種対象となるため、大阪市ホームページには掲載しない取扱いとする。

定期接種の対象者のうち中学2年生と3年生には中学1年生の時に個別接種勧奨により予診票を送付済みで、来年度は、中学1年生と高校1年生へ個別接種勧奨として予診票を送付する予定としているので、小学6年生女子や転入、紛失等で予診票がお手元がない市民については、令和8年度から各区保健福祉センターでの交付及び行政オンラインシステムでの交付申請の受付を行う。

【事務局】 これで区役所の仕事が新たに増えたりするわけではないか。

【説明者】 これまでからも区役所窓口において、ホームページで印刷する環境のない方等がお越しの際、「予防接種予診票の交付申請書」に記載していただき、ホームページの予診票を印刷してご提供いただいていたと思うが、今後ホームページへの掲載をしないため、予診票とご案内をそれぞれ60部印刷して送らせていただく。